



若葉の鮮やかさがさわやかな空の青によく似合う季節になりました。生徒たちも生き生きと活気に満ちています。その姿から、まさに“青春”を感じとることができます。保護者のみなさま、地域のみなさまも、学校の近くにおいでの際は、ぜひお立ち寄りいただいて、その新鮮な息吹を感じてください。

いじめは絶対に許さない

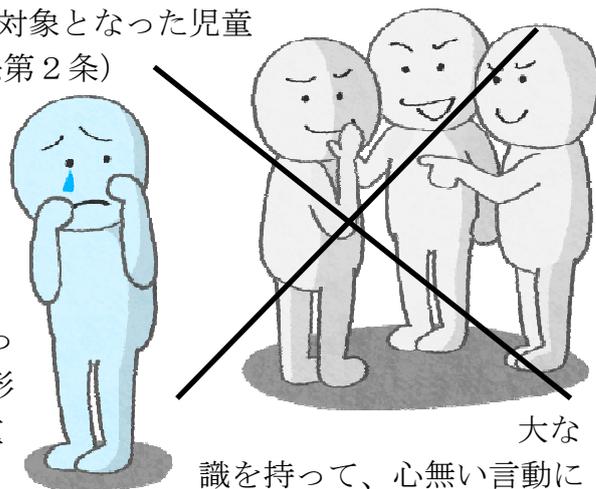
本校では、「四日市市いじめ防止基本方針」に基づいていじめの防止を推進するため、今まで学校が取り組んできたことや今後大切にしていける取組みについてまとめるとともに、事案発生時に対処できるよう、「学校いじめ防止基本方針（朝明中版）」を策定しています。

残念ながら本校でも、昨年度、8件の「いじめ」と認識される事案があり、対応にあたりました。全国でもいじめに起因する悲しい出来事が後を絶たない事実を十分にふまえ、本校でも「いじめはあるもの」という認識のもと、いじめ根絶をめざした仲間づくりを進めていきます。

また、いじめについての定義も、時代とともにその形やもたらす影響から変遷を重ねてきました。いじめ防止対策推進法の施行に伴い、平成25年度からは、『「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。』（同法第2条）と定義され、「起こった場所は学校の内外を問わない」とされています。」

学校では、日頃より未然防止のための指導をこころがけ、子どもたちの小さなサインも見逃さないように定期的な小委員会での情報交換や早期発見のための対策を含む研修会を日常的に行っています。いじめは心身の健全な成長や人格の形成に重大な影響を及ぼし、生命、身体や財産に重大被害をもたらす深刻な人権問題であるという認識をもたらし、十分に注意し、温かい信頼関係を築いていけるよう、しっかりと心がけていきます。

先日、各ご家庭に配布しました四日市市と教育委員会が作成した『いっしょに考えよう～いじめ問題～（保護者編）かけがえのない子どもたちのために（2019年度版）』には、いじめのサインから具体的な対処方法までが示されています。この機会にどうか、ご家庭でも考えていただき、お子さまについて些細なことでも変化やお気づきの点がございましたら、担任や学校にご相談ください。



大なる認識を持って、心無い言動に



家庭訪問ありがとうございました

連休明けの5月7日（火）より5月10日（金）までの4日間、家庭訪問について、お忙しい中、お時間をとっていただき、ありがとうございました。

ご家庭と学校での様子を情報交換する中で、お子様のいろいろな面を新たに発見できたり、保護者の皆様と一層のつながりができたりと、たいへん貴重な時間となりました。子どもの思いや保護者の皆様方の思いを大切に受けとめながら、これからの学校生活を充実させていきます。

ご意見やお気づきの点等がありましたら、いつでも担任までお寄せください。

スクールカウンセラーにご相談ください

すでにご案内しておりますが、本年度から新たに、田中 智之（たなか ともゆき）さんが朝明中学校のスクールカウンセラーとしてみなさんの相談にのってくれます。

生徒や保護者を対象に、学校生活や家庭生活での悩みや心配ごと、困っていることなど、何でも相談することができます。相談の内容は固く守られますので、安心して相談してください。



◇相談曜日；金曜日

◇相談時間；11：00～17：00

- * 予約が必要です。担任の先生か担当（清水）までご連絡ください。
- * また、必要に応じて上記時間以外でも調整をします。

◇相談場所；朝明中学校本館2F 相談室

春の全国交通安全運動

5月11日（土）から20日（月）まで10日間の日程で「春の全国交通安全運動」が行われています。最近は毎日のように交通事故のいたましいニュースが流れています。また、とくに小学生の交通事故が一番多いのが5月とされています。

各学年で自転車点検も近く実施されます。PTAでも指導部を中心に、交通安全指導の年間計画や役割分担がなされたところです。

この機会にも子どもも大人も、交通ルールの遵守や正しい交通マナーの実践を習慣づけることをあらためて意識したいものです。

◆今年の重点項目

- ・子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- ・自転車の安全利用の推進
- ・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・飲酒運転の根絶

